

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜3、4号炉 保安規定変更認可申請（特定重大事故等対処施設））【3】

2. 日時：令和2年7月8日 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 渡邊安全規制調整官、他3名

（実用炉監視部門） 担当者1名

関西電力株式会社： 担当者19名◎

5. 要旨

（1）原子力規制庁は、令和2年4月17日付けで申請のあった高浜発電所3・4号炉の特定重大事故等対処施設等に係る保安規定変更認可に関し、提出済みの資料を用いて事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

（2）関西電力株式会社から、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料：高浜3、4号炉 特重保安規定ヒアリングスケジュール

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上